街路事業

かりまとすぎ 小山栃木都市計画道路 3・5・102 号粟の宮喜沢線(一般県道 粟 宮・喜沢線) ホャましみやもとちょう 小山市宮本 町 (平成 24 年 3 月完成)

1 事業概要

小山栃木都市計画道路 3・5・102 号粟の宮喜沢線は、小山市中心市街地を南北に縦貫するメインストリートで、都市の骨格を形成する幹線道路である。

本事業区間は、小山市の商業・業務施設が集積する中心商業地であるが、歩道がなく電柱が乱立 していたことから、自転車・歩行者が危険な状況となっていた。また、市の中心となる道路にもか かわらず、電柱および架空線が都市景観を妨げており、早急な改善が望まれていた。

このため、栃木県では、「自転車・歩行者の安全で安心な通行の確保」、「都市景観の向上」、「都市 防災機能の向上」を目的として、平成 13 年度から整備に着手し、平成 24 年 3 月に完成供用した。



事 業 名:緊急地方道路整備事業(街路事業)

事業箇所: 3・5・102 号粟の宮喜沢線 小山市宮本町

事業主体:栃木県 全体延長: L = 368m 幅 員: W = 16.0m 総事業費:約16億円

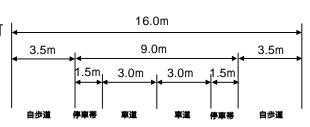
事業期間:平成 13 年度~平成 23 年度

2 事業の目的・必要性

自転車・歩行者の安全で安心な通行の確保 都市景観の向上

都市防災機能の向上

【標準横断図】





3 事業の整備効果等

<費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化>

着手前 約20億円 完成時 約16億円

事業費減少の主な理由:地価の下落や補償物件の算定により精査したため。

・事業期間 着手前 平成 13 年度~平成 19 年度 完成時 平成 13 年度~平成 23 年度

事業期間延伸の理由:用地取得の難航により不測の期間を要したため。

< 自転車・歩行者の安全で安心な通行の確保 >

車道幅員の拡幅及び車道の両側に自歩道を整備したことで、自転車・歩行者が安全・安心に通行 できるようになった。

・自転車交通量

(整備前) 152 台/12h (整備後) 330 台/12h (約2倍増加)

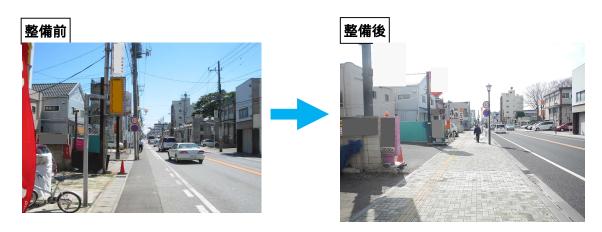
・歩行者交通量

(整備前) 80 人/12h (整備後) 162 人/12h (約2倍増加)



<都市景観の向上>

道路拡幅に併せて、電線類の地中化や自歩道の美装化を実施したことで、都市景観が向上した。 歩道用照明の灯具の選定や、自歩道のブロック舗装の配色の選定については、地元と協議を重ね て決定したことで、街並みにあった景観を創出した。



<都市防災機能の向上>

本事業により、電線類の地中化や 16mの幅員を確保したことにより、緊急時のアクセスが向上 するとともに、市街地内の火災による延焼防止や災害時における避難路の確保等の都市防災機能の 向上に寄与した。

4 事業による環境変化

特になし

5 事業を巡る社会経済情勢の変化

特になし

6 地元の声(アンケート結果)

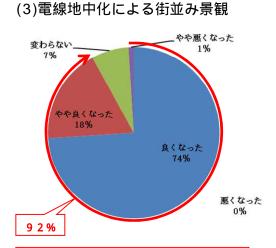
本事業の整備により、生活や環境等にどのような変化があったのかを確認するため、アンケート調査を実施した。

(回答数/配布数:164件/530件 回答率31%)

(1)整備された道路の走りやすさ

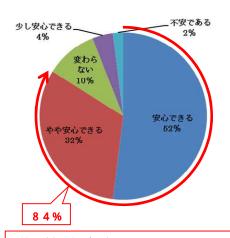


・約8割の方が、整備前と比較して走りやすいと感じている。



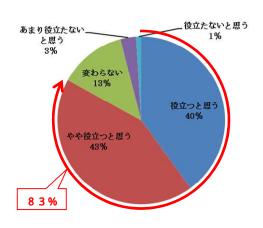
・約9割の方が、街並み景観が良くなった と感じている。

(2)徒歩・自転車での利用時の安全性



・約8割の方が、安心して通れるようになったと感じている。

(4)災害時の輸送経路として



・約8割の方が、災害時に役立つと感じている。

(5) 自由意見(意見の多かった内容等)

- ・電線地中化により景観が良くなった。
- ・歩道ができたので、安心して通行できるようになった。
- ・歩道が広くなったため、車を歩道に駐車する人がいる。
- ・交通量が多くスピードを出しすぎる車が多い。

7 今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性

本事業により、自転車・歩行者が安心して通行できるようになったとともに、自歩道の美装化及び電線地中化により都市景観の向上、都市防災機能の向上など、事業による効果を確認することができたので、再度事後評価を行う必要性はないものと考える。

アンケート調査で意見をもらった、歩道が広くなったため車を歩道に駐車する人がいること、交通量が多くスピードを出しすぎる車が多いことについては、利用状況により、さらなる改善の必要性が生じた場合には、地元住民や交通管理者等の関係機関と協議し対応を考える。

さらに、今後も継続して適切な維持管理に努めていく。

8 同種事業への反映

本事業につきましては、歩道用照明の灯具選定やブロック舗装の配色などについて、地元と協議を重ねながら選定し、まち並みに合った景観の創出に努めた。今後も本事業と同様にまちの顔となる道路を整備する事業については、地元と一体となり、事業を進めていくように努めていく。

栃木県 県土整備部 都市整備課

TEL: 028-623-2475 FAX: 028-623-2477 H P: http://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/index.html

E-mail: tseibi@pref.tochigi.lg.jp

